

平成 21 年度第 6 回理事会議事録

日 時 平成 22 年 1 月 13 日 (水) 15:00 ~

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、佐治副会長、森副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、尾崎常務理事、岩名、神尾、小林、斉藤、相良、篠宮、竹下、竹田、田中、常山、福島、不老、松田、山本、渡邊の各理事

<委任>

監物副会長、板屋越、坂本、樋口、御手洗の各理事（議長に委任）

<監事>

片岡監事、中村監事

理事総数 26 名、うち出席 21 名、委任 5 名、計 26 名で寄附行為第 32 条に基づき理事会成立。

議 案

第 1 号 公益財団法人への移行に伴う最初の評議員選任方法及び評議員選定委員会の設置について (岡崎専務理事)

新公益法人制度への対応については、昨年 3 月 11 日開催の平成 20 年度第 7 回理事会において、公益財団法人への移行を目指すことで了承を得ていた。その後、企画部会及び総合企画委員会において、定款(案)及び諸規程(案)の作成、公益目的事業等についての整理などの協議、作業を行ってきた。現段階での公益財団法人移行のスケジュールについては、本年 8 月中には内閣府への公益認定申請を行い、本年 12 月から平成 23 年 3 月までには移行認定を得る予定としている。そのためには、本年 6 月に開催される理事会及び評議員会までに、評議員選定委員会を設置、評議員の選定を行うとともに、代表理事の選定及び定款をはじめとする各種関係規程の承認を得る必要がある旨を、資料に基づき報告。

公益財団法人への移行に伴う最初の評議員の選任にあたっては、文部科学省との協議を踏まえ、内閣府が推奨する現行寄付行為上の評議員及び監事、外部委員等から構成する評議員選定委員会を設置して選任する

方法により評議員を選任することとし、評議員選定委員会の運営方法については、評議員選定委員会規程を定め、運営を行っていきたいと考えている。

については、公益財団法人への移行に伴う最初の評議員選任方法及び評議員選定委員会規程を制定すること、また、選任方法及び規程に基づき、本会内に評議員選定委員会を設置すること、更には、評議員選定委員会委員の選定を森会長に一任したい旨を諮り、これを了承。

意見

齊藤理事 公益財団法人への移行に伴う対応については、日本体育協会が速やかに移行し、都道府県体育協会に指導できるような対応をお願いしたい。

報告事項

1. 会務関係 (岡崎専務理事)

・平成22年度国庫補助金内示について

平成22年度国庫補助金概算要求は、昨年9月2日開催の第4回理事会において合計5億4千61万2千円にて要求する旨の報告をしていたが、11月の行政刷新会議の事業仕分け等を経て、12月までに行われた予算編成の結果、資料のとおり、21年度補助金額に対して3千3百85万1千円減の5億1百80万円となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」は、21年度に対し、3千3百85万1千円減の1億6千9百92万7千円。「アジア地区スポーツ交流事業」は、日・韓・中ジュニア交流事業が韓国派遣から中国派遣になるため増額要望したことなどから、21年度に対し1百83万9千円増の3億2千5百96万7千円。「海外青少年スポーツ振興事業(ODA)」は、非ODA国の参加者に係る受入経費を対象外にしたことにより、21年度に対し1百83万9千円減の5百90万6千円となった。

文部科学省委託事業の「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」は、クラブ育成支援チームの設置・派遣を含む都道府県委託事業分が減額となったが、クラブ育成アドバイザーの配置事業について、従前どおりの規模の予算化がされることとなり、総額で2億1千1百58万8千円となった。減額分については、日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ」助成事業として追加募集される予定であり、事業を実施する都道府県体育協会から直接要望するよう調整している。

また、昨年7月8日開催の第3回理事会で会長一任となっていた平成22年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」に対する助成金の要望については、日本スポーツ振興センターの助成金募集が1月下旬となっているため、次回以降の理事会で要望額等を報告する旨を報告。

2. 国民体育大会関係 (泉委員長)

(1) 国民体育大会開・閉会式の一本化について

従来、国民体育大会においては、原則として「冬季大会スケート・アイスホッケー競技会」、「同スキー競技会」、秋に行われる「本大会」と、回数を同じくする同一年の大会の中で計3度の開会式及び閉会式が行われることが通例となっていた。

国民体育大会委員会では、国体改革の目指す「大会運営の簡素・効率化」及び「競技会の充実・活性化」という方向性を踏まえ、今後の冬季大会開・閉会式を含む国民体育大会全体の式典のあり方・考え方について検討を行うこととし、国体検討小委員会並びに冬季大会検討プロジェクトにおいて、現状の冬季大会の課題と今後の式典の具体的な対応策について、協議を重ねてきた。

その結果、「競技特性により各競技会場が分散する傾向にあり、参加選手が長距離移動を余儀なくされる状況にある。」、「気候的制約から短期間に国内主要大会が集中する、競技スケジュールが天候に左右されやすいことなどから、選手のコンディション維持が極めて困難な状況にある。」、「特に中学生・高校生のジュニア競技者については、国体と他の全国大会との日程が接近することが多く、大変ハードなスケジュールを組まざるを得ない状況にある。」などの課題が出されたことと併せ、実施競技団体からも、冬季大会における大会運営の見直しを行い、参加選手のコンディション維持に特段の配慮を求める意見が出された。

以上の課題を踏まえた上で、今後の式典のあり方について検討を行い、「国民体育大会をより競技性の高い我が国最高の総合スポーツ大会として構築する」という国体改革の主旨を念頭におき、可能な限り冬季大会参加選手が自らの競技種目に集中して、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整える必要があるという観点から、冬季大会の開・閉会式を取り止めること、更に、第61回大会より既に実施している「夏季・秋季大会の一本化」をより一層進めた取組みとして、回数を同じくする同一年の大会の開・閉会式を一本化し、秋に行われる本大会において、「総合開会式」、「総合閉会式」として式典を実施する方向性が示された。

この方向性について、各都道府県体育協会、冬季大会実施中央競技団体、過去20年間に冬季大会の開催実績を持つ都道府県の体育・スポーツ主管課に対し意見調査を実施した結果、冬季大会での開・閉会式は行わず、本大会に一本化することについて概ね賛同を得た。

その上で、文部科学省等関係諸機関・団体との間で、一本化の時期等も含め更に慎重に検討を重ねるとともに調整を行った結果、本年の第65回大会より冬季大会を含めて回数を同じくする同一年の大会の開・閉会式を一本化し、本大会において「総合開会式」並びに「総合閉会式」と名称を改め、冬季競技会関係者も総合開・閉会式に参加可能な式典を実施する旨を報告。

(2) 第67回国民体育大会冬季大会(岐阜県・愛知県)会場地及び会期について

昨年7月8日開催の第3回理事会において、森会長と国体委員長に一任された競技会場地の選定及び会期については、関係機関・団体で協議・調整を行い、競技会場地は、スケート・アイスホッケー競技会は岐阜県恵那市及び愛知県名古屋市、豊橋市、長久手町において、平成24年1月28日(土)から2月1日(水)までの5日間、スキー競技会は、岐阜県高山市において、平成24年2月14日(火)から17日(金)までの4日間となった旨を報告。

また、第66回冬季大会の開催地について、3競技会全ての開催地が決定していないこと、第68回以降の冬季大会開催地についても全て未定の状況であり、今後とも引き続き「冬季大会開催地のローテーションの確立」を目指すとともに、早急に第66回冬季大会開催地を決定できるよう取り組んでいく旨を説明。

3. スポーツ指導者育成事業関係 (岡崎専務理事)

・平成21年度公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

去る12月12日(土)に都内ホテルにて、公認スポーツ指導者399名の参加を得て開催。

開会式では永年にわたり公認スポーツ指導者等として尽力され、顕著な功績が認められた194名の表彰式を実施した。

研修会は、「世界と戦える指導者と選手の育成」を全体テーマとして、特別講演及びシンポジウム等を実施し盛会裏に終了したことを、資料に基づき報告。

4. 生涯スポーツ推進事業関係 (森委員長)

・「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の進捗状況等について

本会における総合型地域スポーツクラブ育成推進事業は、これまで都道府県体育協会との連携により、計970のクラブ創設に取り組んできている。文部科学省の調査では、資料のとおり、平成21年7月1日現在、全国の1,798市区町村のうち1,167市区町村において、2,905のクラブが創設あるいは創設準備中であり、全市区町村における育成割合は64.9%となっている

平成22年度スポーツ振興くじ助成による総合型地域スポーツクラブ創設支援事業及び自立支援事業の要望については、日本スポーツ振興センターの助成金交付要項に基づき募集を行い、各クラブからの申請書の精査を行い、創設支援事業255クラブ、自立支援事業382クラブにおいて、事業費総額約18億1千万円を要望することとなった。今後は、日本スポーツ振興センターにおける助成審査委員会を経て、4月中旬には交付が内定する見込みである。

本年度より開始したクラブマネジメント指導者海外研修事業については、去る10月27日(火)から11月2日(月)までの7日間、総合型地域スポーツクラブ全国協議会小倉式郎幹事長を団長とする15名を、ドイツノルトラインヴェストファーレン州に派遣し、ドイツにおける生涯スポーツ振興施策、地域クラブの現況等について有意義な研修を行った旨を報告。

5. 国際交流事業関係 (渡邊委員長)

(1) 2009年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

去る11月4日(水)から11日(水)までの8日間、近隣のアジア諸国14の国・地域から、計28名の指導者及びスポーツ行政担当者等が参加し、我が国における青少年スポーツ活動を含めたスポーツ事情について視察・研修を実施した。

内容は、文部科学省による「我が国の生涯スポーツの現状と課題」、本会からの「総合型地域スポーツクラブ」のレクチャーを行った他、国立スポーツ科学センターの見学、「子どもの体力向上に関する取組み」をテーマとした各国・地域からの事例発表等を行うとともに、静岡県内の総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団を訪問するなど、相互情報交換等を通じて有意義な交流親善が図られた旨を、資料に基づき報告。

(2) 2009年日中成人スポーツ交流事業(受入)の終了について

2007年に日中両国政府が定めた「日中文化・スポーツ交流年」を記念して開始した日中成人スポーツ交流事業は、去る11月30日(月)から12月5日(土)までの6日間、テニス、卓球、バドミントン、ボウリングの4競技に、総勢60名の中国選手団を受入れ、北海道内の各会場で競技会を実施した旨を、資料に基づき報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、本日、理事会終了後16時から記者クラブとの懇親会を行うこと、次回理事会は3月10日(水)の14時から開催することを確認後、15時45分閉会。